

(お知らせ)

令和 8 年 8 月 6 日
防 衛 省
内 閣 官 房

1. 本日 17 時 2 分頃、北朝鮮から少なくとも 1 発の弾道ミサイルが発射されました。現在、日米韓で緊密に連携し、その詳細を分析中ですが、発射された弾道ミサイルは朝鮮半島東岸付近に落下したと推定され、我が国の領域や排他的経済水域（ＥＥＺ）への飛来は確認されておらず、現時点において、付近を航行する航空機や船舶の被害報告等の情報は確認されていません。
2. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
 - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
 - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
 - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの 3 点について指示がありました。
3. 政府においては、官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行いました。
4. また、防衛省においては、防衛大臣が総理指示を受け、
 - ① 米国、韓国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げる
 - ② 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期することの 2 点について指示を出しました。

5. これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反し、国民の安全に関わる重大な問題です。我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難しました。

6. 国民の生命・財産を守り抜くため、引き続き、米国や韓国等とも緊密に連携し、情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。